

安全なインターネットの利用について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと拝察いたします。日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、テレビのニュースや新聞などでも報道されていますように、スマートフォンやパソコン、通信機器を備えたゲーム機などによるインターネットを利用した社会的な犯罪・トラブルなどが増えています。お子様の安全も考えて持たせているスマートフォンなどですが、生徒達は大人が知らない世界で様々な使い方（文章の書き込みだけでなく、画像や動画のやり取りなども含む）をしています。

本校においてもインターネットやメールに起因する相談やトラブルの事例があがっています。一般的な事例も含め、具体的な問題として以下のようなケースがあげられます。

<ケース1>通話料金などの問題

- ・月の支払い料金が、数万円かかった。架空請求の被害にあった。

<ケース2> SNSの利用による不特定な交友関係

- ・保護者の知らない不特定多数の交友関係や援助交際などに発展する。
- ・自撮り写真を使われて、脅迫やゆすりの被害にあう。
- ・社会的な犯罪に巻き込まれる可能性がある。

<ケース3>いじめの手段、人間関係の崩壊、個人情報の流出

- ・メール（匿名メールやなりすましメール、チェーンメール）、ラインなどへの書き込みで誹謗・中傷され心が傷ついた。
- ・オンラインゲームで対戦相手などとのトラブル（課金トラブルなど）や個人情報の流出など。
- ・友達同士の関係がうまくいかなかった。いじめの手段として利用された。個人情報の流出につながった。

<ケース4>健康被害と学力の低下

- ・インターネットが原因で集中力が低下し、イライラして不安になることが多くなる。
- ・生活リズムが乱れ、体調を崩したり睡眠不足になったりする。学習時間がなくなる（短くなる）。
- ・視力低下や肩こりによる頭痛や身体疲労に陥る。

学校では、以下の内容を生徒に指導していますが、インターネットなどの各家庭での利用状況を学校ですべて把握することは難しく、トラブルが発生した場合には、原則として保護者、家庭で責任をもって対応していただきます。

- ①メールやインターネットの利用の仕方（マナー）の中で、相手を傷つけるような書き込み（誹謗・中傷）は絶対にしない。
- ②管理者としての責任やリスクを考え、安易にラインやブログ、ホームページなども開設しない。
 - ・自分自身への誹謗・中傷や、自分自身の個人情報流出が発生することも覚悟する。
 - ・管理しきれずに荒れたブログやホームページなどは閉鎖する。
 - ・保護者の了解と責任のもとで利用する。
- ③メールアドレスなどの個人情報は、むやみに人に教えない。
 - ・必要な相手や信頼できる人のみに教え、その人から他者にもれることのないように指導する。
- ④有害サイトへの接続が制限される「フィルタリングサービス」の利用をする。
- ⑤生徒の学校へのスマートフォン・携帯電話などの持ち込みは禁止とする。
 - ・お子様への連絡は、学校に電話をお願いします。
 - ・お子様からの連絡手段としては、校舎内に設置された公衆電話を使用することができます。
 - ・登下校の防犯対策は、防犯ブザー、許可された防犯ケータイなどで対応をお願いします。

以上、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。